

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

| | |
|--------------|--|
| 議 題 | 京田辺市スポーツ推進計画（案）の策定について |
| 日 時 | 平成 23 年 12 月 8 日（木）午後 7 時 30 分から 10 時 00 分 |
| 場 所 | 京田辺市役所 3 階 305 会議室 |
| 出席者 | 竹田会長・柳田副会長・堀口委員・高橋委員・中野委員・中西委員・大塚委員・細田委員・松村委員 事務局（木下部長・鈴木副部長・田中課長・佐路課長補佐・木村主査・籬生主事・河野主事） |
| 配布資料 | 別紙のとおり |
| 田中課長 竹田会長 | 開会 挨拶 |
| 議題 1 事務局 | 【スポーツ推進計画素案について】 前回のまとめ及び確認 資料 1 に基づき説明 確認のみ |
| 議題 2 事務局 | 【各施策にについて】 すべての世代が参加できるスポーツ機会の提供 議題としては、第 6 章の 1 番から 4 番までについてご審議願ひ、先ず 1 番すべての世代が参加できるスポーツ機会の提供について事務局より説明申し上げます。 |
| 事務局 会長 | 資料 2 に基づき説明 すべての世代が参加できるスポーツ機会の提供と言うことで、具体的な施策というところまでいかないかもしれないが、一定の方向性を事務局の方で原案を作ってもらったが、これを実際にどうやって本当にやっていくかということはまだ少し先にいったからの議論ということにして、大まかな施策の展開について皆さんからご意見をいただきたいと思ひます。 たくさんの世代にわたって、世代別に書いてもらひましたが色々思うところがあるかもしれませんがご意見のほどお願ひします。 |
| 質疑応答 委員 F | すべての世代ということ、一つ目に乳幼児という部分の幼児期からといった部分ということでしたら親子体操という形で今も現在行われていますが、乳児といったこの辺の場合は、どういった形で捕まえながら進めていったらいいかといった感じがあります。 それと子どもの外遊びということ、放課後の今現在草内や田辺で一部子どもの居場所づくりという形で行われているのがありますが、この辺との関連も含めてこういった中身も取り入れながら進めていったらどうかと思ひます。 居場所づくりについては、私の方もまだまだ勉強不足でわからない部分 |

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>会長 事務局</p> | <p>もありますが、草内でカローリングを教えながらやっていることもあるので、その辺の京田辺市の現状も踏まえて取り入れていったらどうかと思います。 幼児期ではなく乳児期、乳という言葉をつけるのであれば、乳児さんについてはどういった施策をとるかということではありますが、いかがでしょう。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>先ほども申し上げたとおり、健康衛生課で策定を進めている健康増進計画とリンクさせるような形で作っているのもその辺の文言は、確かに乳児さんがどういったように難しい面もありますので、幼児期でもかまわないと思いますが。</p> |
| <p>会長</p> | <p>そんなに乳児期から焦らなくてもいいという面もありますけれど、乳児期は教育委員会の範疇というよりはスポーツ生活導入の方の範疇になると思います。 これは、幼児期にしてはどうかと思いますけれど、どうですか。 特段ここで取り上げなければいけないということはないと思いますので。</p> |
| <p>委員 A</p> | <p>式次第では、「すべての」が平仮名で書いてあるがこちらの方は漢字で書いてある、これは何か意味があるのか？どちらの方がいいか。</p> |
| <p>事務局 委員 A</p> | <p>「すべて」と平仮名でスローガンに書いてあるので平仮名で</p> |
| <p>委員 A</p> | <p>言葉の末尾で、目指しますとか行いますとか、推進しますとか色々バラバラあるが、整合性の関係で行うものは行うのだと推進するものは推進するんだという形ですか。</p> |
| <p>事務局 委員 A</p> | <p>今考えているのは、そういう形です。 言葉的におかしいと思ったけれど。</p> |
| <p>事務局 委員 A</p> | <p>それと活動の中で世代的なこととわかったけれど、関係があるかわからないが見るスポーツがテレビ等で観戦ということではなくて、京田辺市の体育館でハンドボールのプロ選手を呼んできてやるとか、見るスポーツというものについてはどこにも謳っていない。</p> |
| <p>事務局 委員 A 事務局</p> | <p>その視点については抜けていました。 それはどこかの処で出てくるのかもしれないが。 学童期のスポーツ活動においてアスリートとの交流という「見る・親しむ」といった形で書かせては頂いているのですが、その中に具体的に載せてもいいのではないかと思う。</p> |
| <p>会長</p> | <p>具体的に見るスポーツの次元をどうやってやるかということですか。 それはテレビでといったことではありませんから、生でということですから生で見られるチャンスが京田辺市近郊であればいいわけですが、なかなか無いのであまり大きく出せないのではないかと思います。京田辺市は同志社大学との連携の中でアスリート交流事業の中で、ここに少し書いてあります。 でも、「見る・親しむ」は学童期だけではないので、高齢者も当然当てはまることですから、何か別に一つ項目を作りますか。</p> |

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

| | |
|------|---|
| 会長 | 大々的に見るスポーツを書かなくてもこの程度にしても見るスポーツは色々なところで大きく取り上げられるようになっていっているので、学童期のところは残しておいて、すべての部分に入れた方が。 |
| 委員 B | 全体的によく纏めてつくられています、たとえば見るといったことで、別の枠でということですが先ほど説明して頂いた 番の世代間交流の推進事業のところでは是非見るスポーツを入れていただきたい。 |
| 会長 | 入れるとしたらこの部分になる、流れの中で。 先ほどの居場所づくりについてはどうでしょうか。 子どもの居場所づくりという意味をたくさん作ったり提供したりすればいいのでないかということですか。 |
| 委員 F | 現在やられている実態があるので、そういった部分を含めた記述にすればいいのでないかと。 |
| 委員 B | 今ありました、確かに子どもの居場所づくりということで、それぞれ各地域で取り組まれているところはありますが、若干取り組まれているのはスポーツとは離れた展開になりつつあります。 元々はそういったことも自治会で取り組んでやっていたんですが、だんだん公民館の中でできるような文化的な事業に変わってきていて、それに変わって今やっているのが放課後子どもプランといいまして小学校に毎月教に行っていますが、それも文化的なことかスポーツ的なことかになっていますから、それぞれ学校で取り組まれている内容が必ずスポーツとは言い切れない。 それはそこで考えた一番いい方法なので、たとえば居場所づくりとか放課後子どもプランとか名目でなくてそういったことを全部含んだ何か大きなものにしておいた方が取り組んでもらいやすいと思います。 |
| 会長 | そこに施策の展開の中で文言を入れていくとすればどういったものがいいですか。 確かに居場所づくりは大事だと思うので、若いお母さん方が安心して子どもをフリーで遊ばせておく場所というのは必要で、あれば勝手に遊ぶので。 |
| 副会長 | 今の話にあった、ふるさと体験とか社会教育委員会の中でもスポーツ委員会と教育委員会と二つの分野があります。 そこと整合性が出てくるのか、社会体育と社会教育と違う話をしている。全く合点いかないような話をしている、こっちはこっちと整合性がない。これで基本的に一本化できるのか、一本化できれば大きくなる、今は連携がとれていない。 |
| 委員 B | その通りです。 子どもの居場所づくりにしても放課後子どもプランにしても。 |
| 副会長 | 地域に自治会長にやってもらえないかと言ってこられる、社会教育の方から。 社会体育でも同じような施策をされる、社会教育でもする、整合性がない |
| 事務局 | それについては、社会教育課の方と打合せをします。 |

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

| | |
|------------|--|
| 事務局 副会長 | <p>一元化した方が効率的な施策になりますので。 目的は同じですから。 小学校の校長先生もおられますが、社会体育の面と社会教育の面と総合してやってもらっている。</p> |
| 会長 | <p>そうしましたら、整合性を取るため打合せが必要であれば、居場所づくりについてはここでは具体的に書かずに概括的に書くということで。</p> |
| 事務局 会長 | <p>含みを持たせた書き方にします。 社会教育の方で子どもの居場所づくりのような施策をきっちりやって頂いて、その結果子どもたちがそこで遊んでくれるようになれば問題ない。</p> |
| 事務局 事務局 | <p>その通りです。 一度社会教育とも詰めてみます。</p> |
| 委員 E | <p>子どもの外遊び教室が書いていますが、これでスポーツができれば。</p> |
| 委員 B | <p>この名称今考えてくれてもいい。</p> |
| 副会長 | <p>名称はいいのです</p> |
| 委員 B | <p>放課後子どもプランと違って</p> |
| 会長 | <p>子どもの外遊び教室みたいなことを居場所づくりとしてやっていけばいいのではないかと、念頭に置いておきましょう。 何かしなければいけないとなると大変なので、場所の提供に留めておいて後は受益者の責任でやっていってもらおうというスタイルをとっていくということで。</p> |
| 委員 D | <p>スポーツ推進の色々な施策を見ていて、幼児期の遊びやスポーツ活動のところで、幼稚園の教員とか保育所を対象とした講習会の開催はいいことであるのでこれを学童期とか中学校・高校期の方にも教員とかクラブ活動の顧問とかにも入れて欲しい。 他の施策にも係わってきているので学校教育の充実と言うことで、やっているところもあるので是非クラブ活動の指導者の講習会とかも入れたらどうかと思います。</p> |
| 会長 | <p>それを入れるとしたら</p> |
| 委員 D | <p>同志社大学の大学生がクラブ活動の指導をしているのもあります。</p> |
| 会長 | <p>指導者の育成ですか、同志社の学生がやっているのですか。</p> |
| 委員 D | <p>クラブ活動の先生を少し手伝っている、指導の仕方とかをやっている。</p> |
| 事務局 | <p>おっしゃっていることはわかりますが中学校高校については難しいと思います。 小学校については専門性等無いので可能だと思います。</p> |
| 会長 | <p>中学校高校になると専門の先生がそのクラブの顧問を持つということになるのでその辺については難しいと。 日本の何とか協会の資格を有している、指導員が来てくれて指導してくれればいいと思います。 それを京田辺市で、呼んできて指導者講習会をやりますと言う場合だった</p> |

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

| | |
|-----------|--|
| 会長 事務局 | <p>らいいかもしれませんが。</p> <p>学生が学校の援助にきて、子どもとスポーツ活動をするということは学校教育では時々あります。</p> |
| 会長 | <p>それはいいことだと思います。</p> <p>クラブ活動のやり方等を指導者の資格のない学生がやるべきでない。</p> |
| 委員 B | <p>今上げていただいている中で学童期のスポーツ活動 にスポーツ少年団への加入を推進しますとなっていますが、スポーツ少年団の交流大会が開催されて、今までだったらスポーツ少年団に加入している人の交流大会だったのが、今年からそれぞれ学校単位で出てきてもらって交流大会をしました。</p> <p>少なかったですが、各小学校から子どもたちが来てもらって素晴らしい交流大会ができたので、もう少し付け加えてもらえたら。</p> <p>色んなスポーツをやっている子どもたちが一同に会して交流できているから素晴らしい、普段交流のないクラブ同士が交流しているから、クラブ活動をしていない子どもも出てきているからそういったことを是非進めていただけたら。</p> |
| 会長 | <p>いいことですので、文言を考えてください。</p> <p>交流を促進する等、ボリュームを考えてください。</p> |
| 事務局 | <p>世代を分けることが分からないのですが、 に青少年、高齢者。障がい者スポーツ事業と書いていますが、青少年とは乳児期から 60 歳ぐらいまでのことを言うのでしょうか。意識しなくていいでしょうか。</p> |
| 会長 | <p>意識しなくてもいいと思います。</p> |
| 委員 B | <p>青少年という言葉は小学生以上ですか。</p> |
| 会長 | <p>各世代に応じたスポーツ機会の提供とかそういった文言にしたらどうでしょうか。</p> <p>言葉の定義について言っていると煩雑になるので。</p> <p>丸 1 番のすべての世代が参加できるスポーツ機会の提供がどこに当てはまるのか分かりづらいので、これは本当は のことではないのですか？</p> |
| 委員 C | <p>世代別の事業というふうに文章を替えればいい。</p> |
| 事務局 | <p>事務局で文言を整理します。</p> |
| 会長 | <p>子どもが中心の話題でしたけど、他ありますか？</p> |
| 委員 F | <p>スポーツを子どもから大人まで推進していこうということですが、目標的な部分で前回のアンケートで出ていました小学生の場合でスポーツしているのは約 7 割と、青年以上については男女別ありますけど 4 3 %ということで現状の数字を一定の目標という形で例えば子どもだったらどこまで上げようとか、成年以上の 4 3 %をどこまで目標としようとか京都府の場合は 5 割と目標を出されていると思いますが、進めて行く目標の数値を上げてもらいたい。</p> |
| 事務局 | <p>第 8 章主要目標の達成目標設定項目の中で検討していきたいと思っています。</p> |

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>こちらで考えている第8章目標につきましては、主要目標ということで今のところ考えています。</p> |
| | <p>個々の細目にわたる目標の設定は必要だと思っておりますが、この部分を果たして計画書の中に入れるのかどうなのか、それを集約した形での主要目標として例えば大きく3つ位出していくのか、第8章で議論していただけたらと思います。</p> |
| 会長 | <p>細目で目標設定をしてしまいますと、かなりガチガチになってしまうところがありますし、大きなところでおおむねこういったところでこういったことが達成されることによって、計画の進捗を見ていきたいと考えています。</p> |
| 副会長 | <p>こういうところで出すのは、大まかな目標で留めておくべきかであると思えますし、施策の展開については事業の中身ですので、それについては別途やりましょう。</p> |
| 委員 A | <p>世代交流事業の中で、グラウンドゴルフとかカローリングとか書いていますが、長い目標がありますのでニュースポーツとか固有の名詞を上げずに「等」とか書いていますからいけるとは思いますがその辺を考えて。</p> |
| 事務局 | <p>ニュースポーツ等のというふうに全体を考えて。 等がいい。大きく括って。 事務局で考えます。ニュースポーツという言い方というか定義づけについては。</p> |
| 会長 | <p>最近でてきたスポーツという意味合いと、既存の競技として定着していないスポーツをひっくるめています。</p> |
| 事務局 | <p>歴史あるスポーツもニュースポーツに含まれているので。</p> |
| 会長 | <p>その辺については、事務局で考えます。 提案としては、ニュースポーツと言うことでなく、様々な年齢の人が取り組むことができるスポーツというふうにしていただけたらと思います。</p> |
| 議題 2 | <p>手軽に行えるスポーツでもいいですし。</p> |
| 事務局 | <p>【市民スポーツ活動の環境整備について】 それでは2番、市民スポーツ活動の環境整備について、事務局より説明します。</p> |
| 事務局 | <p>資料3に基づき説明</p> |
| 会長 | <p>先ほどもそうでしたが、全部できたら素晴らしいことだと思います。</p> |
| 質疑応答 | |
| 委員 A | <p>学校施設に中学校が3校あり開放していますが、クラブがあるから使いづらいというのが現状です。現に地域スポーツ大会は期末テストの時だけは開放されて他全く使えない状況です。</p> |
| | <p>あってないようなものです。</p> |
| | <p>中部住民センターの体育館のような施設が各校区にスポーツ施設があればいいと思います。</p> |

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

| | |
|------------|---|
| 委員 A | <p>学校施設に地域住民のニーズに促したスポーツ用具を置くというのはいいと思うが、各地域に密着した公園に前に見たことがある、愛知県の公園で老人の方が散策に来られたら老人の方が使える器具があって、ほとんどのところに設置している。学校施設よりも地域に密着した公園に器具を置いて欲しい。</p> |
| 会長 委員 B | <p>高齢者用の運動用具というか、ありますね。</p> <p>スポーツ基本法という法律ができたのは、障がいのある人達が自由に何かしていただけるというのが目的の一つでもありますので、今上げていただいている4番の個人団体の支援策等の中の施策3の中に高齢者・障がいのある人への施設利用支援と上げてもらっている、この辺を障がいをお持ちの人でも施設利用だけでなく、補足的な(こういった大会に参加できますよといったようなこと)支援できることを付け加えていただくことによって、どなたでも参加できますというPRを是非していただいたら、障がいをお持ちの方も出やすくなると思います。</p> |
| 会長 | <p>施策としては、先ほど資料2障がい者スポーツ活動のところの1・2・3色々書いてある文言でいいと思いますので、PRについてどうするかということになってくると思います。</p> <p>資料3の全体を通して言えることですが、今後のPRの仕方が非常に重要になってくるのは、インターネットの施設利用予約の構築これは大きなキーになってくると思います。</p> <p>もちろん高齢者でパソコンを全く使わない等ありますのでこれだけではいけません、ぜひこれは予算を割いて作って欲しいです、かなりいいものを作っていただいてこれが機能し出すとかなり動き出すと思います。</p> <p>申し込みしやすくなれば大きなキーになると思います。</p> <p>紙ベースや今までのPRも継続的にやるということをお願いします。</p> <p>外国ではやっている、便利ですので。</p> <p>5年10年たつとだいぶ違うと思います。</p> |
| 委員 D | <p>施設とか団体とか具体的な言葉だったら良かったですが、4番目の個人団体への支援策等で、1番で体制という言葉がわかりにくい気がします。相談体制が団体であってとか施設であってとかこのまま体制でよいのかと思いました。</p> |
| 会長 | <p>これはスポーツの相談に関して様々な相談があると思います。</p> <p>個人団体問わず、場所やり方個人の問題を問わず様々なことがありますので、一括して体制という意味だとは思いますが。</p> |
| 委員 B | <p>どうでしょうか、わかりづらいですか？</p> <p>その下に書いてある、スポーツ相談を受ける体制を推進しますと書いてあるので。</p> |

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>まだ計画の段階で人を雇って配置をしてスポーツ相談を受け付ける体制にするのか、こういう形でスポーツ相談をさせていただきますよといった広報をして社会体育課に聞いてもらうというようなものにするか、インターネットでメールに書いていただいて、社会体育課で返信するのも体制ですし、こういった体制がいいのかまだ決まっていないのでこういう形で。</p> |
| 会長 | <p>それはいいです。 総称して体制という言葉が使われているということですか。 何かいい言葉無いですか</p> |
| 委員 D | <p>ぼかして書けばどうかと思います。良いことだと思うので。</p> |
| 会長 | <p>大きくとらえていい</p> |
| 委員 D | <p>あえて言えば具体的にしない方が良いでしょう。</p> |
| 事務局 | <p>事務局で考えます。</p> |
| 会長 | <p>文言の問題なので、他にいい言葉が見つければそれで良い。</p> |
| 委員 F | <p>施設の部分ですが、学校施設の開放の部分で今ナイター設備について出ていましたがナイター設備というのは今大住と培良にあって田辺中学校の方は訓練用ということで付いていることはついているがナイター用ではないということで、この部分では維持改修ということなので、拡充については入っていないのかと思いますが。</p> |
| 会長 | <p>ここももう少し拡大していかないとこれからスポーツの人口を増やしていこうというなら施設の拡充も合わせて検討していただけたらと思います。</p> |
| 事務局 | <p>拡充という言葉を入れられますか。 田辺中学校の場合、近くに田辺中央体育館野球場がナイター設備を備えているのでその辺の兼ね合いが、田辺中学校にナイター設備があるとどれぐらい利用があるのか、なかなか難しいかなと思ひまして維持改修にしました。</p> |
| 副会長 | <p>今の意見だと野球場は多目的に使えない。 そうするとそこの体育館の前の公園を拡充する。 野球場があるから出来ないとはならない、多目的に使えるものが欲しい。</p> |
| 会長 | <p>ナイターがあれば増えますか。</p> |
| 副会長 | <p>そういう要望はあります。</p> |
| 会長 | <p>予算の面とナイター設備に伴うコストパフォーマンスのバランスから考えて、増やしていきたいのはやまやまですが。</p> |
| 委員 B | <p>今は田辺中学校が大規模改修工事をやっているの、それが出来上がった後の話ですか。 確かに2つの中学校にあるが田辺中学校にナイター設備がないがそれが落ち着いてからというのもあった。</p> |
| 委員 F | <p>出来る出来ないは予算の関係があるので考え方の方向性として入れて欲しいという思いはあります。</p> |
| 委員 B | <p>要望だから入れておいたらどうですか</p> |

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

| | |
|------|---|
| 会長 | 100%絶対やらなければいけないでなく、あくまでも目標値なので拡充を入れておきましょう、もちろん維持改修が優先されますが。 |
| 委員 C | 学校体育施設に地域のスポーツニーズに即したスポーツ用具を備えると書いていますが管理はどうするのですか。 |
| 事務局 | その上にあります通り、学校ごとに運営委員会を設置されとありますので運営委員会を活用出来たらと考えています。 |
| 委員 C | 運営委員会が施設ごとに管理するのですか。 |
| 事務局 | 最終的には学校の管理になると思います。 今学校サイドの意見としては、市民から要望を受けても学校で使わない用具なので入れない等そういったことが出てきているので、その辺を解消できれば利用される方が増えるのではないかとということで |
| 委員 C | 置き場所に困りますよね。 |
| 委員 E | 倉庫とか、しまっておく場所がないと、いたずらされるとか困ります。 |
| 会長 | 学校の教職員の方に運営や管理を任せることは出来ません。 使う側の中で運営委員会を作って、但し場所の提供は学校側に頼むしかないです。 市民と学校の協力関係ということで、学校施設の開放というのはスポーツ施設の拡充に重要ですので |
| 委員 B | 文言はいいと思います。 |
| 委員 E | 体育館周りであれば（備品倉庫を置く場所を）作ることは可能です。 |
| 会長 | 学校に余力がある部分現実出来る部分のみ協力してもらえば。 確認させてもらいたいのですが施設照明料の有料化に関しては公平性の観点から問題無いでしょうか。 |
| 事務局 | これは何のことかということ今体育館夜間使われていますが、これについては照明料等取っていません。 耐震の関係で各学校の体育館の耐震工事が一定済んだ段階で、夜間照明の自己負担を求めていこうかということです。 |
| 委員 B | 入れておいた方が良いでしょう。 |
| 会長 | 障がい者の減免を問題ないと思っていますが、他にどこか文言があるのですね。 |
| 事務局 | 体育館のトレーニングルームとプール使用について高齢者や障がい者の減免制度はあります。 只、障がい者に限って言えば個人のみ減免です。 障がい者団体の減免については触れられてない、触れていかないと障がい者スポーツの振興につながっていかないとことからこの文言入れています。 |
| 委員 C | ある人でなくてある方の方が良くないですか。 |
| 事務局 | 障害のある人となっていますが。 文言の整理の中でします。 |

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

| | |
|-------------------------|---|
| 委員 F | <p>社会体育施設の機能充実のところ、ユニバーサルデザインに基づいた施設の維持改修とありますが、最近よくユニバーサルデザインが使われていますが、施設の維持改修の文言の部分ですが、施設がこんな形で整備されていると理解されないだろうか。</p> |
| 委員 B 事務局 | <p>「ユニバーサルデザインに基づいた施設の維持改修を推進します」なので、今基づいている状態だと理解されないだろうか？</p> <p>維持という意味が、ユニバーサルデザインで造られていると。</p> <p>思いすぎかなと思いますが、なっている部分はあるのでその部分は維持だと。</p> <p>なっていない部分についてはこれから改修を進めていくのだということです。</p> |
| 委員 F | <p>結構これだとハードルが高いです。</p> <p>バリアフリーの部分だと一定施設ができていますが、ここまでいくと中の設備から全部入ってくるので、バリアフリーだけでなくレベルの高い話になる。</p> |
| 事務局 | <p>計画の中では、レベルが高かろうが低かろうが目指すものがこういうあり方ですということではないかと思います。</p> |
| 事務局 | <p>今おっしゃっているのは、バリアフリーとユニバーサルデザインは違いがある、その中でユニバーサルデザインでいくのかということですね。</p> <p>今既になっているのかといわれればなっていないです。</p> <p>ユニバーサルデザインの基づいた体育施設というのはどうかと思います。</p> <p>今回市のバリアフリー基本構想の中で施設については、バリアフリーの観点で施設の改修を進めていこうということで施設等の改修はありますが、ユニバーサルデザインとなると意味合いが変わってくるなど、気がしています。</p> |
| 委員 F 事務局 | <p>考え方の理念としては、持っていることはいいと思います。</p> <p>ここまでいくと誤解が生じる懸念はあります。</p> |
| 委員 B 会長 事務局 会長 | <p>目標にこれをしてあげば</p> <p>ユニバーサルデザインはバリアフリーを含んでいますか。</p> <p>ユニバーサルデザインの中の一つにバリアフリーがあります。</p> <p>どういったふうにすればいいか見えない面もありますから、目評価としてはこれでいいのではないですか。</p> <p>バリアフリーが結構大きいかもしれませんが、元気な人だけが使いやすい施設でないので、改修は必要性が出てくると思います。このままでいいですか。</p> |
| 委員 F 委員 B | <p>いいです、第三者が文面で誤解の無いように書いてもらえばこれで行きましょう。</p> |
| 会長 議題 4 事務局 | <p>良い文言があれば、替えていけば。</p> <p>【地域の連携と協働について】</p> <p>地域の連携と協働について、事務局の方から説明します。</p> |

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

| | |
|--------------------------|--|
| 事務局 会長 質疑応答 副会長 | 資料4に基づき説明 先ず1番の社会体育協会の施策についてどうですか。 今地域運動会を推進している中で、数年前でしたら体育協会が地域にお伺いして、地域ごとに説明をしてきました。 |
| | 推進していましたが今三分野に分かれまして地域推進委員とクラブの2つの団体での地域の方々が主体になってもらって、ブロックを作りまして5つのブロックになります、その中で地域でやっていますが、体協が支援しきれていないという問題があります。 推進についてはいいですがどういったふうに体協を応援してもらえるか、地域活性化のための課題がたくさんあります、それが現状です。 |
| 委員 F | 前回もありましたように5地域の中でも大住地域が18いくらあります。 山手西がまだまだ増えてくるので田辺の人口の半分位は大住地域に集中していることになります。 かなりの大所帯で会場も含めて、一方で普賢寺三山木は人口が増えていない逆に減っていることもあり役員のなり手が少ない、この辺を考えて組織的なバランスや、地域の抱えている問題や活動している内容、体協も含めて今後さらにそれを拡大するには地域で核となる役員さんを創っていかなければいけない、それが課題となっています。 |
| 委員 A | 大住地域も役員のなり手がいない。 スポーツリーダーの育成なんて簡単に言うが、本当に出来るか難しい課題だと思う。 |
| 副会長 | 年2回地域のスポーツ大会をやっていますが、現実は大住は子ども主体のスポーツ大会です。 成年が出てくるといっぱいになって出来ない、草内三山木普賢寺は人口が少ないから大人から子どもまで出来る。 |
| 会長 | 具体的な課題はたくさんあると思いますが、施策として1・2・3あってこれ以外に何か施策として付け足しておいた方がいいものはありますか？ この文言の中に網羅されているかどうか。 |
| 委員 B | 各種団体のところに未加入団体の加入について、入ってもらいたいをどうするか。 |
| 会長 | 1番に加入促進がありますので、やり方は別にして目標としてはこれでいいです、一本化していきたい。 |
| 副会長 | いつも思うが、体育指導委員とのかかわりで、体協の指導をして欲しい。 地域スポーツ大会等のお手伝いをしてもらっているが、裏方のようなことをお願いしているのが現状なので、分野がありますので限られた人ばかりが出てきておられる。 地域でも振り分けてもらっていますが、限られた人しか出ていない。 男の委員さんが少ないのもあるのか、出やすい人を選んでいる傾向を感じ |

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

| | |
|---------------------|---|
| 副会長 委員 B | <p>る、指導者の育成のその辺を充実させて欲しい。</p> <p>スポーツ推進委員がここに入っているが、スポーツ推進委員は定数がありますか、今何人おられますか。</p> |
| 事務局 委員 B 委員 F | <p>定員は 20 人で今 17 人の方がおられます。</p> <p>後 3 人は入ってもらえる可能性はある</p> <p>スポーツ推進委員について、ここにあるように行政と地域のパイプ役ということでスポーツの振興とありますが、京田辺市の場合委員さんの名簿について市の情報の部分で開示がされていない</p> <p>自治体によって出しているところもあると思いますが、日常的にいつでもどこでもどの時間でもと言うことでこういったことをやっていこうとした時に、開示できる部分については、地域の方にも分かり易いでしょうし、つながりもあるので可能な限り公開して欲しい。</p> |
| 副会長 | <p>資料の 1 番目を体協でなくてスポーツ推進委員を書いて欲しい。</p> <p>メインにして文言を増やして欲しい。</p> |
| 委員 B | <p>昔は、スポーツ推進委員は各地域に 1 名位おられたのではないですか？</p> |
| 委員 C | <p>原則は地域に 1 名ということになっています。</p> |
| 委員 B | <p>地域に満遍なくおられますか。</p> |
| 委員 C | <p>満遍なくはいないです。</p> |
| 事務局 | <p>偏ってきている</p> |
| 委員 A | <p>スポーツ推進委員になる基準はありますか。</p> |
| 事務局 | <p>京田辺市の場合は、自治会からの推薦でなく、人づてや推薦でなっております。</p> |
| 委員 A | <p>スポーツ推進委員が、体協がスポーツ推進をする為の施策になってもらわないといけない。</p> |
| 委員 D | <p>実際やっていてこういうスポーツ推進ということが出てきたら、どういうふうに関わりをしていくか考えさせられる。</p> <p>社会体育協会だけでなく総合型やスポーツボランティアすべてと関わりを持たないといけないと思うので、それからそういったことも問われているので、団体とは書き方が違いますから今一番考えないといけないと思う。</p> |
| 事務局 | <p>地域派遣となれば、スポーツ推進委員の方と相談し、出ていただける方を派遣することになります。</p> |
| 委員 C | <p>囑託だからそういった形になります。</p> |
| 委員 F | <p>窓口が社会体育課だから、窓口と実際の活動をされている委員さんと社会体育協会が連携をもっと図れるようにして欲しい。</p> |
| 委員 A 会長 | <p>スポーツ推進委員は何をしているのか分からないこともあり、溝がある別組織なので一元化したらどうか。</p> <p>社会体育協会の中に本来はスポーツ推進委員がソフトとしてあるべきだと思う。</p> |
| 事務局 | <p>スポーツ基本法の中でスポーツ推進委員を置くと明記されているので。</p> |

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

| | |
|--|---|
| <p>会長 事務局</p> | <p>明記されているから出来ないのですか。 体育協会とは地域において体育振興的役割を果たす、地域のスポーツ団体を抱えている。 体育協会としてはこの部分が弱い部分ですのでそれが無いのに、競技団体と地域スポーツ団体を抱えている。 地域スポーツ団体のつながりが大きいのがスポーツ推進委員にあたるのですが、体育協会が地域スポーツ団体をすべてやっておられるのでスポーツ推進委員の関わりを始めからする必要はなく、途中からなので関係がうまくいかない。</p> |
| <p>会長 委員 A 事務局 委員 A 事務局</p> | <p>スポーツ推進委員は技術指導に活動が限定されている。 事業を興し展開するのは社会体育協会だと。 必ずしも資格のある人が推進委員になっていないのですか。 決まった資格というものはないです。 どのことにもないですか。 スポーツ推進委員になってもらった時点で、色々な研修会等に参加してもらい技量をつけてもらっているという現状です。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>法律的なことを言いますと、スポーツ推進委員とは、基本法の32条の中に「社会的信望があり、スポーツに関する深い理解と関心を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。」となっていて、こういった職務かという「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。」という職務があります。</p> |
| <p>委員 B 委員 C 副会長 委員 C 副会長 会長</p> | <p>協力してもらえるのか 協力していきたい。 一緒のことをやっているの。 企画段階で参加していないから、出来ない。 企画段階から参加して欲しい。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>基本法に沿って最初から係わってもいいと思う。 スポーツ基本法に基づいた仕事をしていくということです。 教育委員会が推進委員を委嘱しているの、こういった役割を担っていくかという方向性なりを内容については教育委員会が出していくべきだと思います。</p> |
| <p>副会長 事務局</p> | <p>相談相手になってもらって、協力してもらうのは当たり前だと思う。 事務局からの提案ですけども、多くの意見が出ました。 こちら辺が一番大事であると実際はこの計画の中で。 今お伺いした意見の中で、もう少し盛り込む必要があるのかなということ、体協とK D S Cの件ですが、体協の部分でスポーツ推進を図る上で重要な役割を果たす団体として一層の発展と充実が図れるよう支援していきま</p> |

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>すとありますが、誰がするのかと云うことです。</p> <p>この書きぶりでは主語が市となりますが、施策は体協が主体になってやっていくべきことが書いてあるのでK D S Cの方もそうなんですが、K D S Cは市の関与もあるので一概に言えませんが、資料4の地域との連携と協働については、今の意見を聞いて整理し再度提案します。</p> |
| 会長 | <p>これを読んで社会体育協会やK D S Cに関してある程度市も支援するという意味合いの文言に受け取れましたが、それではいけませんか。</p> |
| 事務局 | <p>施策として市がやるべきことを書くべきかと思います。</p> <p>施策1と2について体協がするべきことでそれを市がどう支援するかを書くべきだと思います。</p> |
| 会長 | <p>内容はいいので文言修正をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>スポーツ推進委員については、今まで以上に市側の思いなり書き加えが必要だと思います。</p> |
| 事務局 | <p>今言いましたとおり、表題が地域との連携・協働という表題になっていますので、スポーツ推進委員会等書いていますけど、自己の啓発研修を充実させますとか地域指導者として活動できるよう研鑽していきますというのは当然ですが、スポーツ推進委員会が地域との連携とか協働に対してどういった役割を果たすのか、それを進めるには市はどうやっていくとか書き足しが必要だと思います。</p> |
| 委員 A | <p>是非スポーツ推進委員会の活動の支援を。</p> |
| 事務局 | <p>どういった地域連携協働を行っていくとかどういう施策をしていくかということを書かないと委員会の研修研鑽だけでは不十分な気がします。</p> <p>それと2番目の総合型地域スポーツクラブということで、現状と課題では京たなべ・同志社スポーツクラブとなっていますが整合性を取るためにそちらから統一する方がいいかと思います。</p> |
| 事務局 | <p>それについては、総合型地域スポーツクラブのあり方に文言は整理します。</p> |
| 委員 A | <p>先ほど言っていたように中学校区毎に創られなければいけないのですか。</p> |
| 事務局 | <p>望ましいとなっています。市町村の実情に合わせれば良いと思う。</p> |
| 事務局 | <p>そうしましたら、3つ置くのなら置くとしてどうしたらいいかということを書かないと何が課題で、どうしていかなければいけないかを書かないといけない。</p> |
| 会長 | <p>スポーツ振興審議会の中でこの問題が浮上してきた時に、どういった京田辺市の総合型スポーツクラブを創っていくか審議した時に、理想は分かるがそれで本当に運営が出来るのか出来ないという話になりました。</p> <p>実際に他府県でされているのを見てもそうですが、それでも何か創らなければいけないということで、京田辺市全域で大学もあることも特徴として京田辺らしいものを創ろうということで立ち上げました。</p> <p>京田辺市はこのままでいいと思う。</p> <p>京都府の全体の総合型地域スポーツクラブ連絡協議会がありますが、京都</p> |

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

| | |
|------|--|
| 会長 | <p>府全体の中でもK D S Cに対する期待が非常に大きくて、京都府の方から、拠点となって何か貢献できる施策はないかといわれていて少しずつ形にしていこうかと思っています。</p> <p>何かモデル事業になれば京都府もありがたいといわれていますので、K D S Cだけで各中学校に創ると機能しなくおそれもあるのでこのまま進めさせてもらえば。</p> <p>2番の総合型スポーツクラブの中の施策の中身はこれで十分いいかと思います。</p> |
| 委員 F | <p>1つの地域総合型クラブに固定はないと思います。</p> <p>地域の即した部分でやっていくにあたってネックになるのが、自立して運営していくという部分で、特に始めの部分の補助金の部分が出てきますが、それ以降は会員制の会費の部分で運営していくとなれば事務をしていただく人の確保等が出来ないそこが問題になってくる。</p> <p>国の制度を活用してクラブマネージャーを置くとか資格を取るとかして地域スポーツ推進の核となるよう自治体も支援していかなければいけないと思う。</p> |
| 会長 | <p>市として社会体育協会やK D S Cに対する支援を充実していくという文言が欲しい。</p> <p>独立してやっていくのは大事ですが、完全自主自立でいけたらいいですがいけないことも念頭に置いて市民の健康増進に貢献するものですから受益者負担が大きくなってしまいますので。</p> |
| 議題 5 | <p>【競技スポーツの推進及び指導者の育成について】</p> |
| 事務局 | <p>競技スポーツの推進及び指導者の育成について、事務局の方から説明します。</p> |
| 事務局 | <p>資料5に基づき説明</p> |
| 会長 | <p>今実際市民サポーターがいます。それを公のものにすると面白いと思う。</p> |
| 質疑応答 | |
| 委員 B | <p>これはなかなかこれでいい。</p> |
| 委員 F | <p>指導者の育成を図る公認資格の取得の支援がありますが社会体育協会でも今年からスポーツ指導者について補助をしていこうということで、自治体と調整していますが、これからですね。</p> |
| 事務局 | <p>まだこれからです。</p> |
| 委員 F | <p>市もやる、社会体育協会もやるで中身が重なっては困るので調整させてください。</p> |
| 会長 | <p>こういう方向に進むといいことだと思います。</p> <p>これで終了します。</p> |

